

テレワーク・デイズ 2020について（案）

1) 実施方針

柔軟な働き方を実現するテレワークの全国的な推進と、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という）の交通混緩和にも寄与するよう「テレワーク・デイズ」を推進している。

令和2年1月29日に開催したテレワーク関係府省連絡会議において、「テレワーク・デイズ2020」の実施方針として、東京2020大会期間を含む令和2年7月20日～9月6日の期間に全国的にテレワークの実施を呼びかけることなどを決定した。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京2020大会の延期が決定したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、人ととの接触を減らし、経済への影響を最小限にするため、政府においてもテレワークの積極的な活用を呼びかけ、また様々なテレワークの支援策について展開をしたところである。

5月25日付けで緊急事態宣言は解除されたが、新しい生活様式を定着させ、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能とすることが必要であることから、引き続き、柔軟な働き方を実現するテレワークの全国的な推進を行う必要がある。

そこで、今年開催予定の「テレワーク・デイズ」の取組については、期間を限定せず、継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供等の強化として行うこととする。

2) 実施内容

●「テレワーク・デイズ」のWEBサイト（<https://teleworkdays.go.jp/>）において、下記のようなテレワーク関連情報を引き続き発信

- ・各府省のテレワーク支援策（参考資料1）の掲載・周知
- ・民間事業者等が行うテレワーク導入支援策の情報提供・周知
- ・テレワーク導入推進のためのWEBコンテンツ掲載
- ・テレワーク実施にあたってのセキュリティ上の留意事項の掲載・周知
- ・テレワーク実施企業等を登録できる仕組みの構築 等

●各府省におけるテレワーク支援策の推進

●テレワーク実施企業のコロナ時の取組事例等の紹介 等

※東京2020大会のTDMの一環として7月20日から9月6日まで実施予定であった取組について、大会の延期に伴い、下記方針のとおり来年実施することとされている。

（参考）

※TDM等の方針（4/20輸送連絡調整会議資料より）

- | |
|---|
| 1. 基本的な考え方（抜粋） |
| ・今夏の実施を予定していた取組は中止し、来年の大会に向けた交通マネジメントの準備を進める。 |
| ・その上で、新型コロナウイルス感染症の影響等を注視しつつ、必要に応じて修正を行う。・ |
| 2. 関係者との調整の上、1年後ろ倒しで予定する取組（抜粋） |
| ・各企業や都庁、政府機関等によるTDM |
| ※ 新型コロナウイルス感染症の拡散対策として有効な取組は引き続き実施 |
| 3. 関係者との調整の上、状況を見ながら時期を変更する取組 |
| ・スムーズビズを特に推進する期間（イベント等の実施） |